



ONE FOR ALL ALL FOR ONE

一人はみんなのために みんなはひとりのために

「笠岡市は、住民同士が話し合いで地域課題に対処する地縁組織「まちづくり協議会」の設立を市内全24地区に呼びかけている。」これは、今月はじめに掲載された山陽新聞の記事の1部です。笠岡市は、平成24年度中に全地区設立を目指して、すでに、陶山・白石島・新山・番町・神島などモデル地区に指定し、準備が進められています。

そこで、このたび、大島地区もモデル地区の仲間入りをさせてもらいました。

今年度は、取り急ぎ体制づくりに取り組んでいます。「笑顔のおおしま」「みんなが主役のおおしま」をモットーに「大島まちづくり協議会」が立ち上りました。

少子高齢化や人口減少等の社会問題がこの大島地区にも生じて来ております。その中で、限界集落的な状況も身近に見える感じがいたします。笠岡市に大島地区担当者を4名配置してもらい、設立支援を受けながら進めております。これまでの町内会・自治会等の行政協力委員組織を母体に大島地区全体で抱える課題やその解決策を話し合い、安全で快適に安心して暮らせる大島地区にしていきたいと思います。

大島 博



大島まちづくり協議会の目的

笠岡市第6次総合計画

「市民協働で築くしあわせなまち
活力ある福祉都市かさおか」

* *めざすこと* *

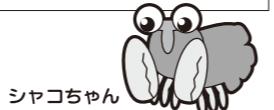
- 1 定住促進のまちづくり
- 2 安全で快適なまちづくり
- 3 心豊かな人づくり
- 4 安心して暮らせるまちづくり
- 5 活気あるまちづくり
- 6 人と人がつながるまちづくり

大島地区が笠岡市内24地区のうち8番目に笠岡市モデル地区として指定されました。

そこで、各地域の課題解決するためには、大島地区全体の意見を出し合い、連携協力して活動することによって、より地域住民の要望に的確に応えられることになります。

発足記念号

大島まちづくり協議会事務局
笠岡市大島中8940-1
TEL 090-7991-4928
FAX 086-67-6818



シャコちゃん

ご提案・ご意見をお願いします

～各種事業の具体的な内容～

各ジャンルで考えていきたいと思います

総務 福祉 健康 産業 観光

環境 教育 文化 防災 その他

その1 ひと
みなさんと連携して…

その2 もの
これまで築いてきた
産物環境 等等

その3 かね
創意工夫の予算を…

役員選出組織等

元市議員、大島傘踊り保存会会長
市議会議員
行政協力委員長
行政協力副委員長
公民館館長
公民館運営審議会委員
愛育委員会(中)会長
栄養改善委員会(西)会長
婦人会(中)会長
老人クラブ連合会会長
社会福祉協議会支部長
社会福祉協議会事務局
消防団 大島分団長
自主防災会 東地区会長
自主防災会 鳥ノ江・夏目地区会長
自主防災会 西大島団地
青少年健全育成会会長
愛育委員会(東)会長
愛育委員会(西)会長
栄養改善委員会(東)会長
栄養改善委員会(中)会長
婦人会(西)会長
民生委員
民生児童委員
大島中学校PTA会長
大島小学校PTA会長
大島東小学校PTA会長
大島幼稚園PTA会長
おやじの会会長
公民館主事

役員名簿

役職	氏名
顧問	岡田伸志
相談役	原田毅
相談役	仁科文秀
相談役	田口忠義
会長	大島博
副会長	斎藤豊
副会長	浅野正人
副会長	藤井満久
理事	原田登志一
理事	浅野節治
理事	黒住孝士郎
理事	大内英治
理事	広常玲子
理事	笠原千加
理事	光枝道子
理事	吉田光扶
理事	大島忠成
理事	渡辺美也
理事	斎藤薰
理事	山本謙一
理事	原田和彦
代議員	浅野八重
代議員	仁科静江
代議員	安福精一
代議員	浅野ツヤ子
代議員	藤井明子

役職	氏名
代議員	黒住正子
代議員	吉田幸子
代議員	大島ツルヨ
代議員	浅野正明
代議員	黒住かをる
代議員	佐伯嘉弘
代議員	渡辺行子
代議員	吉本知枝
代議員	藤井治雄
代議員	藤井和子
代議員	尾崎和枝
代議員	大内咲子
代議員	松枝眞人
代議員	大島秀子
代議員	大島裕子
代議員	藤井弘一
代議員	西塚真二
代議員	大島光晶
代議員	斎藤肇
代議員	枝木敦彦
代議員	渡辺美智子
代議員	桜井章夫
代議員	光枝真弓
監事	二階堂安邦
監事	大島辰彦

大島まちづくり協議会規約 抜粋

第1章 総則

(目的)

第1条 本会は、笠岡市自治基本条例の基本理念に基づき、笠岡市と協働で地域住民が安全で安心のできる魅力あふれるまちづくりを推進することを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、大島まちづくり協議会という。

(事務所)

第3条 本会の事務所は、笠岡市大島中8940-1番地に置く。

(事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 地域住民の安全、安心システムの構築

(2) 地域住民の生きがいづくり

(3) 地域住民のコミュニティの場づくり

(4) 地域の文化財(有形、無形)の保全と継承

(5) 郷土の景観の保全と有効活用(御獄山外)

(6) その他本会の目的に必要な事業

第2章 構成

(会員)

第5条 本会は、大島中学校区に居住する住民及び各種団体で構成する。

第3章 役員及び職務

(役員の種別)

第6条 本会に次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 3名

(3) 理事 若干名

(4) 代議員 50名以内

(5) 監事 2名

(6) 必要に応じて相談役及び顧問を置くことができる。

(役員の選出等)

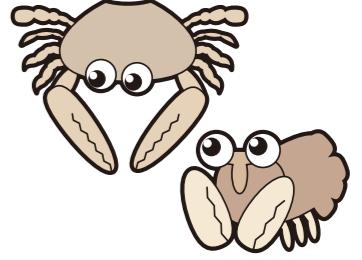
第7条 代議員は、地域の各種団体から選出する。

第6章 会計

(会計)

第23条 本会の運営等に要する経費は、補助金、寄附金及びその他の収入金により賄うものとする。

みんなが主役 笑顔のおおしま



one for all all for one
1人はみんなのために みんなは1人のために



大島地区は、瀬戸内海沿岸のほぼ中央に位置し、温暖な気候、風土にも恵まれ、縄文・弥生時代から人々が定住していたことは津雲貝塚の出土品からも容易に想像でき、文化の発祥の地でもあります。特に、御獄山の山頂一帯は、瀬戸内海国立公園の特別地域に指定され、笠岡諸島の多島美を眺望することができるなど、私たちの周辺には、安らぎと潤いを与えてくれる資源が沢山あります。

この写真は、皆さんのお住まいの大島地区を撮影した航空写真です。ご家族や地域の皆さんが、この写真を眺めながら“まちづくり”について“夢”や「思い」を語らう中で、よいアイディアが浮かびましたらご提案願います。

